

学生用ジョブ・カードの普及促進に関する要請について

貴団体を始め傘下企業の皆様には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃から職業安定行政及びジョブ・カード制度の推進につきましては、格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、大学生や専門学校生の就職活動においては、大企業の多くがエントリーシートを用いた求人を行っている一方で、大半の中小企業は独自のエントリーシートを持たず、履歴書を用いた採用活動を行っており、中小企業の事業主にとっても、採用活動をより効果的に行うため、大企業が用いるエントリーシートに当たるような、学生をより理解するのに役立つ資料の開発が求められているところです。

また、学生も就職活動が本人にとって初めての経験であることから、自分の能力や、仕事に対する興味・関心、適正等を理解していない状態で就職活動を行い、企業のニーズとのミスマッチ等によりなかなか就職が決まらない場合もあると考えられています。

今日の大学等新卒者の就職率の低迷の原因の一つが、採用意欲の高い中小企業と大企業志向の学生とのミスマッチにあり、新卒者の雇用対策としては、中小企業とのマッチングが極めて重要であります。

こうしたことから、平成24年4月に「学生用ジョブ・カード」が開発、策定され、これを活用して教員や登録キャリア・コンサルタントが学生に対して相談及びキャリア・コンサルティングを行うことにより、学生が自分自身を振り返り、目的意識のはっきりした就職活動を行うことが期待されるところです。また、企業においては、履歴書のみを用いた選考と比べて、学生の人柄や仕事に対する姿勢や意欲、適正、能力等を知る上で、より詳しくかつ有益な情報を得ることが期待されることです。

つきましては、企業において、採用面接の際に学生用ジョブ・カードの活用をお願いいたしますとともに、傘下の団体及び企業に対して周知くださるよう御協力をお願い申し上げます。

記

新規学卒者の採用面接時には、学生用ジョブ・カードの活用をお願いしたいこと。

平成24年12月5日

新潟労働局 職業安定部長

雨谷由美子



新潟県地域ジョブ・カードセンター長

小池秀明



新潟県商工会連合会

会長 岩村 莒堂 様